

公益社団法人全国障害者雇用事業所協会（全障協）

1 こんな団体です。

- 重度障害者等を多数雇用している全国の事業所が集まってつくった団体です。
- 障害者の雇用の促進と職場への定着を推進するために、事業所、社会福祉施設、学校等に対する情報提供や相談・援助、調査研究等を行うことを目的としています。

2 こんな事業を実施しています。

● 広報誌「エスペランス」の発行

障害者の雇用に関する情報提供及び啓発を目的として年2回発行しています。

● 全国7ブロック会議の開催

全国7ブロック（北海道、東北、関東・甲信越、中部、近畿、中国・四国、九州・沖縄）において、年2回ずつ開催しています。

ブロック会議では、障害者雇用に関する最近の動向、支援策等を伝えるセミナーや障害者雇用について先進的な取組を実施している事業所の見学会、会員事業所同士の経験交流会等も実施しています。また、都府県レベルでも同様に支部会議を実施しています。



広報誌エスペランス



近畿ブロック会議の様子



関東・甲信越ブロック会員事業所
エアコン清掃作業風景

● 厚生労働省委託「障害者に対する差別禁止及び合理的配慮に係るノウハウ普及・相談支援事業」の実施

厚生労働省から委託を受けて、全国7か所に相談コーナーを設け、障害者雇用について課題や悩みを持つ中小企業の事業主等を対象に、専門相談員によるきめ細かな相談支援を行っています。

また、障害者に対する合理的配慮や精神障害者の雇用等をテーマとしたセミナーを開催しています。さらに、障害特性に配慮した雇用管理等の好事例の普及等の事業も実施しています。



令和元年度事例集

● 障害者ワークフェアへの参加

事業主や一般の方々を対象に、障害者が実際に働いている職場の紹介や障害者による作業の実演、障害者の作った製品の展示等を行うために独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施している障害者ワークフェアにも参加しています。



● 障害者優先調達推進法の対象事業所に関する情報提供

障害者優先調達法により、国や地方公共団体等の機関が特例子会社や障害者多数雇用事業所から物品やサービスを優先的に調達することとされていることを踏まえ、これらの事業所に関する情報をHP等で積極的に提供することにより、発注の促進を図っています。

● 障害者雇用に関する調査・研究や、政府に対する政策提言の実施

障害者雇用状況等に関する調査・研究を実施するとともに、当協会設立以来、重度知的障害者の雇用率制度上の取扱いや雇用と福祉の連携による就労支援など、全国の会員事業所の声を踏まえて政府に対する政策提言なども行っています。

こうした提言の中から、精神障害者のトライアル雇用が12か月まで実施可能となったり、障害者を多数雇用する事業主に対する課税軽減措置の適用期限が延長されるといったことが実現しています。

3 これまでの歩み

- 昭和56年5月 : 重度障害者多数雇用事業所に対する国の助成金や融資を受けた全国140の事業所が集まって、任意団体「重度障害者多数雇用事業所協議会」を結成。
- 平成元年5月 : 労働大臣から公益法人の認可を受け、社団法人全国重度障害者雇用事業所協会（全重協）となる。
- 平成4年12月 : 「障害者の福祉に顕著な功績のあった団体」として、内閣総理大臣から表彰される。
- 平成24年12月 : 当協会の東出顧問、應武副会長（当時）が、「障害者関係功労者」として内閣総理大臣から表彰される。
- 平成26年4月 : 公益社団法人に移行し、現在に至る。
- 平成29年度 : 栗原会長が旭日中綬章、加藤副会長が藍綬褒章をそれぞれ受賞。大本副会長、丸物専務理事が「障害者関係功労者」として内閣総理大臣から表彰される。
- 令和2年4月 : 団体名を「公益社団法人全国障害者雇用事業所協会」（全障協）に変更。

4 こんな事業所が会員です。

● **会員数**（令和3年6月末現在） 正会員 **302** 賛助会員 **29** 計 **331**

● **様々な事業所**

会員は、株式会社、有限会社のほか、大企業が障害者を多数雇用するために設立した特例子会社、地方公共団体と企業の共同出資による第3セクター方式の事業所、就労継続支援事業により障害者を雇用している社会福祉法人などです。

● **様々な業種**

会員事業所の業種は、クリーニング・リネンサプライ、印刷・製本・紙製品、栽培飼育・食品、電気機器などが多くなっていますが、他にもマッサージ・清掃・リサイクル、金属製品・機械器具、情報処理サービス、卸・小売、飲食店等多岐にわたっています。

また、実際に障害者が従事している職種としては、事務処理も多くなっています。

● **障害者雇用の先進的な取組み**

会員事業所の中には、有名な「日本で一番大切にしたい会社」で障害者の雇用に熱心に取り組む企業として取り上げられている企業（日本理化学工業㈱、㈱大谷）や「日本で一番大切にしたい会社大賞」を受賞した企業（東和組立㈱、日本ウエストーン㈱、㈱きものブレイン、㈱大協製作所等）、経済産業省のダイバーシティ経営企画100選に選ばれた企業（ウインナック㈱、㈱特殊衣料、三洋商事㈱、(有)奥進システム、北海道はまなす食品㈱等）など、先進的な取組みを進めている企業が多数あります。

● **全障協の役員一覧**

会長	栗原 敏郎	(株式会社大協製作所 代表取締役会長)
副会長	加藤 勇	(和光産業株式会社 代表取締役)
副会長	大本 正巳	(日本パーソネルセンター株式会社 常務取締役)
専務理事	丸物 正直	
常務理事	横堀 大	(クリーンリース株式会社 専務取締役)
常務理事	加藤 幹夫	(株式会社新陽ランドリー 代表取締役社長)
常務理事	新井 利昌	(埼玉福興株式会社 代表取締役)
常務理事	大西 明彦	(デンソー太陽株式会社 代表取締役社長)
常務理事	奥脇 学	(有限会社奥進システム 代表取締役)
常務理事	薬師 浩司	(有限会社ヤクシ 代表取締役)
常務理事	田中 久光	(有限会社東西食品 代表取締役)
理事	木村 孝	(株式会社きむらクリーニング 代表取締役)
理事	茂森 実	(株式会社ほくでんアソシエ 代表取締役社長)
理事	白石 圭太郎	(株式会社チャレンジドジャパン 代表取締役)
理事	村田 陽一	(村田基準寝具株式会社 代表取締役社長)
理事	川島 薫	(楽天ソシオビジネス株式会社 代表取締役社長)
理事	田沼 泰輔	(株式会社ダイバビリティ総合研究所 代表取締役所長)
理事	白井 麻紗杜	(社会福祉法人清徳会 理事長)
理事	遠藤 一秀	(有限会社フジ化学 代表取締役)
理事	河崎 紀子	(阪神友愛食品株式会社 代表取締役社長)
理事	澁谷 栄作	(株式会社ダイキンサンライズ摂津 代表取締役社長)
理事	宮崎 真	(株式会社ニシキプリント 代表取締役)
理事	池田 拓郎	(南九イリョー株式会社 事業本部副本部長)
理事	岩崎 龍太郎	(ATU ホールディングス株式会社 代表取締役)
監事	堂田 尚子	(株式会社大谷 代表取締役社長)
監事	野崎 倅嗣	(野崎機器工業株式会社 代表取締役社長)

5 会員になると

● 障害者雇用のノウハウの提供

- 会員同士の経験交流や事業所見学会を通じて、障害者の雇用のノウハウや問題解決の手がかりが得られます。
- さらに必要な場合は、障害者の人事労務管理の問題のみならず、経営面の問題も含めて、同業種、同規模の会員企業から具体的なアドバイスがもらえます。

● 最新情報の提供

ブロックごとに開催されるセミナー等を通じて、各種助成金や税制上の優遇措置を始めとする国の障害者雇用施策の動向など最新の情報が得られます。

● ハートフルマークの活用等

全障協のシンボルマークである「ハートフルマーク」を貴社の製品、商品等に表示できます。これにより、障害者の雇用に熱心な事業所であることをPRすることができ、官公需の受注促進にもつながります。また、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が全国各地で開催する障害者ワークフェアに参加して、貴社の事業内容や製品の紹介を行うこともできます。

[ハートフルマーク]



あたたかいハートの中で、障害者と経営者がともに手を取り合って働く姿をデザインしたもので、人の優しさをハートの笑顔で表現しています。

6 会員になるには

● 会員の種類

正会員：全障協の目的に賛同し、障害者を雇用しており、今後その雇用を促進しようとする事業主の皆さまが対象です。

なお、ブロック長が承認すれば、これから障害者を雇用しようとしている事業主も対象になります。

賛助会員：全障協の目的に賛同し、事業に協力いただける個人、法人又は団体であれば、どなたでも対象になります。

※正会員、賛助会員とも、全障協理事会の承認を得た上で、正式に会員となります。

● 入会金、会費

正会員：入会金 年会費

賛助会員：年会費のみ (いずれも1口以上)

● 入会手続き

入会を希望される方は、下記7の連絡先までご連絡ください。入会申込書をお送りします。(全障協のHPからダウンロードすることもできます。⇒全障協HP「全障協への入会について」クリック)

7 連絡先

郵便番号 104-0032

東京都中央区八丁堀3-11-11 エクセルビル6階

公益社団法人全国障害者雇用事業所協会

電話 03-6280-3627 FAX 03-6280-3628

URL <https://www.zenjukyo.or.jp/>